

市職員の給与を公表します

富士市職員の給与について、そのあらましをお知らせします。市職員の給与は、地方公務員法の規定により、国やほかの地方公共団体の職員及び民間企業の従業員の給与、生計費などを考慮して定められ、市議会で可決された給与条例に基づいて支給されています。

◎人件費の状況 (平成5年度普通会計決算見込み)

歳出総額(A)	740億9,383万9,000円
人件費(B)	154億7,430万9,000円
人件費の比率(B)/(A)	20.9%
平成4年度の人件費の比率	19.7%

普通会計の人件費には、市長、議員等に支給される給料、報酬等を含みますが、病院・水道事業やその他の特別会計は含みません。

◎職員給与費の状況 (平成6年度普通会計予算)

職員数(A)	1,819人
給料	71億9,842万6,000円
職員手当	16億7,448万円
期末勤勉手当	37億1,867万4,000円
合計(B)	125億9,158万円
1人当たりの給与費(B)/(A)	692万2,000円

普通会計予算のうち一般職員の給与費の状況です。職員手当とは扶養手当、住居手当などの諸手当で退職手当は含みません。

◎平均給料月額、平均年齢

区分	一般行政職	技能労務職
	平均給料月額 (平均年齢)	平均給料月額 (平均年齢)
富士市	33万8,760円 (41.4歳)	30万5,963円 (44.4歳)
国	29万1,258円 (38.7歳)	26万8,502円 (47.8歳)

(平成6.4.1現在)

「一般行政職」とは一般の行政事務に従事する事務職員、技術職員をいい、「技能労務職員」は清掃業務員、給食調理員等をいいます。

◎職員の初任給の状況 (平成6.4.1現在)

区分	富士市		国	
	初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	17万1,500円	19万4,500円	I種 17万9,200円 II種 16万4,900円
	高校卒	14万4,200円	15万5,600円	III種 13万4,900円
技能労務職	高校卒	14万4,200円	15万5,600円	13万1,600円

◎経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成6.4.1現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	25万900円	29万9,981円	36万39円
	高校卒	20万9,500円	26万3,500円	31万8,680円
技能労務職	高校卒	19万6,150円	24万850円	31万5,126円

◎一般行政職の級別職員数の状況 (平成6.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	係長 主任主査	課長補佐 主幹 参事補	課長 室長 館長	部参事 部技監	部長 局長	
職員数	67人	238人	323人	256人	186人	69人	18人	12人	1,169人
構成比	5.7%	20.4%	27.6%	21.9%	16.0%	5.9%	1.5%	1.0%	100.0%
前年の構成比	5.6%	22.4%	26.0%	22.5%	15.3%	5.8%	1.4%	1.0%	100.0%

◎期末勤勉手当の状況 (平成6.4.1現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.6月分	0.6月分
12月期	2.0月分	0.6月分
3月期	0.5月分	-
合計	4.1月分	1.2月分

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。支給割合は国と同じです。

◎退職手当の支給率の状況 (平成6.4.1現在)

区分	富士市		国	
	自己都合による退職	勸奨・定年による退職	自己都合による退職	勸奨・定年による退職
勤続20年	21.0月分	28.875月分(定年) 34.65月分(勸奨)	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分
最高限度	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

◎特別職の報酬等の状況 (月額は平成2.7.1改定)

区分	月額	期末手当				
		6月期	12月期	3月期	合計	
給料	市長	90万円	1.6月分	2.0月分	0.5月分	4.1月分
	助役	74万円				
	収入役	66万5,000円				
報酬	議長	59万5,000円	1.6月分	2.0月分	0.5月分	4.1月分
	副議長	53万5,000円				
	議員	47万5,000円				

◎各種の手当の状況 (普通会計分・平成5年度決算見込み)

調整手当	職員1人当たりの平均支給年額 23万6,132円 給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%です
時間外手当	職員1人当たりの平均支給年額 25万5,103円 通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます
特勤手当	支給対象者1人当たりの平均支給年額 6万3,511円 危険、困難、不快、不健康な業務についたときに支給されます(清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当、防疫作業手当など)

◎その他の手当の状況 (平成6.4.1現在)

区分	内容	月額
扶養手当	配偶者	1万6,000円
	その他の扶養親族 (1)2人まで1人につき (2)その他	5,500円 2,000円
住居手当	借家・借間の職員 家賃等に応じて算出した額	6,200円~2万7,000円
	持ち家の職員	6,200円
通勤手当	交通機関利用者 交通用具使用者	運賃等相当額 通勤距離2*メートル以上の人について 通勤距離に応じて算出した額 月額 5,700円~2万3,600円
	その他	月額 2,400円